

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2019年5月31日

議席番号 14番

東村山市議会議長 あて

質問者 浅見 みどり

記

1 多摩湖町乗り入れ「ところバス」運行廃止について

— 年を重ねてもお出かけしやすい東村山にするために —

高齢化が進む中、年を重ねても気軽に出かけられる交通網の整備は市民の切実な願いであり、行政の大きな役割です。第4次総合計画でも「よどみない交通ネットワークの整備」が掲げられており、「高齢化社会の進展に合わせ、やさしく細やかな市内公共交通網を整備すること」も明記されている通りです。公共交通の拡充を求めて、以下質問いたします。

- ① コミュニティバスの目的は。
- ② コミュニティバス新規導入ガイドラインには、実証運行が行われている事を市民に周知し、利用を促進すると規定している。具体的にはどのような対応を行ったのか。
- ③ 実証運行中の乗降客数は1日平均5.8人だったが、10月から3月までの月ごとのデータをうかがう。
- ④ 実証運行期間中に実施したアンケートの結果、「将来的に利用したい」と答えた人数と回答者に占める構成比をうかがう。
- ⑤ コミュニティバス以外の交通の目的と意義は何か。
- ⑥ 第4次総合計画には「人とみどりが響きあうためのプロジェクト」の一環として「高齢化社会の進展に合わせ、やさしく細やかな市内公共交通網を形成していくこと」が明記してあるが、「やさしく細やかな市内公共交通網の形成」には福祉の目的は含まれるか。市長にうかがう。

2 児童クラブ（放課後児童健全育成事業）について

— どの子も豊かな放課後を過ごすために —

新年度、小学校の中に児童クラブが新設されます。共産党市議団は新設予定となる 4 校を訪問しました。児童クラブの運営に対し「東村山市児童クラブ設置運営に関するガイドライン」を堅持し、市内全施設の設備・運営の質を向上させることを求めて、以下質問致します。

- ① 今年度の児童クラブ在籍数は 1 5 3 8 人、待機児童は低学年で 6 7 人、高学年で 7 0 人となっている。来年度、学校に児童クラブを新設する計画があるが、4 施設それぞれの定員数をうかがう。
- ② 子ども・子育て支援事業計画では、平成 3 1 年度児童クラブ定員数の目標を 1 9 9 4 人と規定している。児童クラブの新設により、目標とする定員数が確保できるのか。
- ③ 弾力的な入会とは、児童一人当たりの面積を条例で定める 1.65 m²を 1.40 m²にするという理解でよいか。
- ④ 来年度以降、弾力的な入会を継続するのかがうかがう。
- ⑤ 今年度、弾力的入会により定員増となっている施設と、それぞれの人数をうかがう。
- ⑥ 弾力的な入会対応を行った施設のうち、狭隘対策、職員加配の対策を行っている児童クラブと、どちらの対策も行っていない児童クラブはどこか。
- ⑦ 東村山市児童館・児童クラブ運営等検討委員会の人数と構成メンバーをうかがう。
- ⑧ 実態を調査し分析するために、保護者向けのアンケートをホームページで公開している市もある。実態把握に向けて、アンケートを実施する計画はあるか。
- ⑨ 児童クラブ新設で新規職員の採用が必要になると考えるが、その募集はいつ行うのか。
- ⑩ 「放課後指導支援員の資格と配置基準の堅持を求める意見書」が平成 3 1 年 3 月定例会で採択された。国が予算化している「放課後児童支援員等処遇改善事業」を当市ではどのように活用するか、今後の計画をうかがう。
- ⑪ 「働く家庭の子どもたちが安全で、遊びおよび生活する場所」として豊かな放課後を提供することが児童クラブの目的だと考える。市長の見解をうかがう。

以上